

日 薬 業 発 第 248 号  
令 和 5 年 10 月 10 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会  
副 会 長 森 昌 平

一部負担金の負担割合等の表示に相違がある事象について（オンライン資格確認）

標記について、厚生労働省保険局保険課ほかより、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

一部のレセプトコンピューターにおいて、オンライン資格確認等システムから返却される一部負担金の負担割合及び限度額適用認定証の適用区分をそのまま表示せず、独自に負担割合等を算定して表示している例があることが公表されています（別添の別添1）。

今般、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）に加盟しているシステム事業者各社に対して実施した調査において、「常にオンライン資格確認の結果を正しく表示している」「レセプトコンピューターで独自に算定した負担割合等を表示している場合があるが、今後、改修を予定している」との回答があった事業者名及び製品名を医療機関等向けポータルサイトに公表したのとのことです（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-247.html>）。

なお、各医療機関・薬局においては、オンライン資格確認に当たって不便等が生じた場合には、契約されているレセプトコンピューターのシステム事業者へご相談いただきたい、また、レセプトコンピューターの誤表示等によって被保険者が支払った一部負担金に誤りがあり、保険者から患者の一部負担金に過払や不足があった旨の連絡があった場合は、当該過払分や不足分の被保険者へ返金・徴収についてご対応いただきたいとのことです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願いいたします。

（別添）

- ・一部負担金の負担割合等の表示に相違がある事象について（オンライン資格確認）  
（令和5年10月3日付け事務連絡、厚生労働省保険局保険課ほか）

事務連絡  
令和5年10月3日

関係団体 御中

厚生労働省保険局保険課  
厚生労働省保険局国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

一部負担金の負担割合等の表示に相違がある事象について（オンライン資格確認）

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療現場でのオンライン資格確認の活用に当たり、一部のレセプトコンピューターにおいて、オンライン資格確認等システムから返却される一部負担金の負担割合及び限度額適用認定証の適用区分（以下「負担割合等」という。）をそのまま表示せず、独自に負担割合等を算定して表示している例が確認されている件について、8月24日及び9月29日の医療保険部会資料でも公表したところです（別添1）。

今般、大手システム事業者15社及びJAHIS（一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会）に加盟しているシステム事業者各社に対して実施した調査において、「常にオンライン資格確認の結果を正しく表示している」と回答があった事業者及びレセプトコンピューターの製品名については、こうした負担割合等の表示の相違が発生しないものであり、医療機関・薬局において不便なくご活用いただけるものとして、事業者名及び製品名を医療機関等向けポータルサイトに公表いたしました（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-247.html>）。また、「レセプトコンピューターで独自に算定した負担割合等を表示している場合があるが、今後、具体的な時期に改

修を予定している」と回答があったものについても、同ページにおいて、事業者名、製品名及び具体的な改修時期について公表いたしました（別添2）。各医療機関・薬局におかれましては、ご自身が使用されているレセプトコンピューターの製品仕様について確認する際に参考にしていただければ幸いです。

また、システム事業者各社に対しては、自社製品が独自に負担割合等を算定する仕様となっている場合、その旨を顧客である医療機関・薬局に説明するよう要請しております。各医療機関・薬局におかれましても、オンライン資格確認に当たって不便等が生じた場合には、契約されているレセプトコンピューターのシステム事業者へご相談をお願いいたします。

なお、オンライン資格確認の確認結果と保険証等の券面に表示される負担割合等の相違について被保険者等から保険者に相談があった場合、別添1でお示ししておりますとおり、保険者において速やかに本来の負担割合等を確認の上、被保険者や医療機関等に伝えることとしています。本取扱いの詳細につきましては、「負担割合等の相違の可能性がある場合の被保険者等からの相談対応について」（令和5年9月29日付事務連絡）にお示ししておりますが、各医療機関・薬局におかれましても、レセプトコンピューターの誤表示等によって被保険者が支払った一部負担金に誤りがあり、保険者から患者の一部負担金に過払や不足があった旨の連絡があった場合は、当該過払分や不足分の被保険者へ返金・徴収についてご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、都道府県におかれましては、貴管内の市町村及び国民健康保険組合への周知をしていただけますと幸いです。

# 一部負担金割合の表示が本来の負担割合と異なる事案への対応について

## ①オンライン資格確認結果と保険証の負担割合相違

- オンライン資格確認結果と保険証の負担割合の相違について、既に明らかになった事案からは、システム上の仕様の問題や正しい事務処理手順が踏まれていなかったことが原因と指摘されている。
- このため、各保険者等に対し、負担割合の相違が判明し中間サーバー等の負担割合を修正した事象について調査を行っており、9月上旬に調査結果がとりまとめ次第公表予定。

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会  
最終とりまとめ（令和5年8月8日）（抜粋）

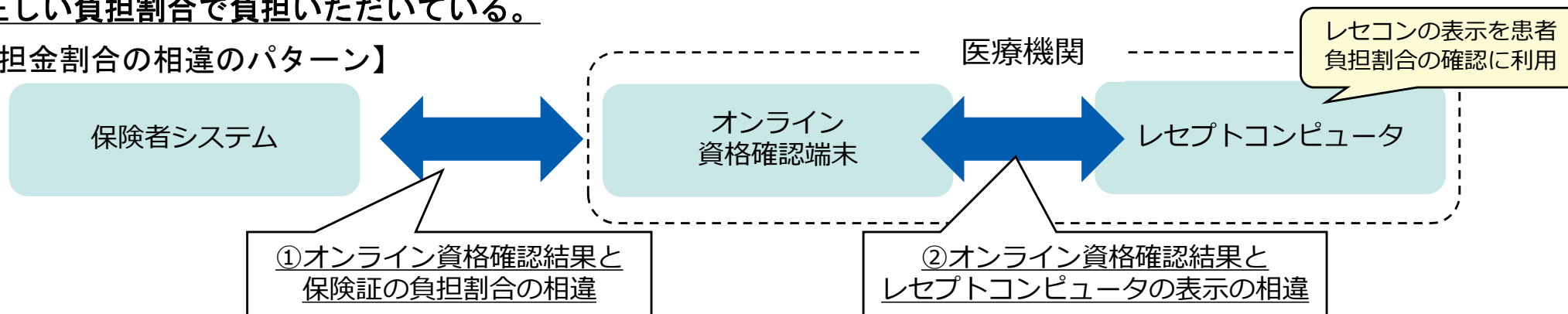
国民健康保険や後期高齢者医療制度において、システムの仕様やマニュアルに沿った事務処理が行われないことによりマイナンバーカードによるオンライン資格確認結果と被保険者証の負担割合が相違するケースが報告されており、各保険者で同様の事象が生じていないかの確認等の調査を行い、必要な対応を図る。

## ②オンライン資格確認結果とレセプトコンピュータの表示の相違

- 医療現場では、通常、レセプトコンピューター（レセコン）の表示により患者の負担割合の確認やレセプト請求を行っている。
- オンライン資格確認導入前より、レセコンでは、生年月日等から便宜的に負担割合を算定して表示する仕様となっており、保険証と照らし合わせて、適宜レセコンのデータを補正してレセプト請求する事務フローが一般的であった。
- オンライン資格確認の導入後、資格確認端末とレセコンを同期させている多くの医療機関等では、オンライン資格確認による照会結果がレセコンに表示されているが、一部のレセコンベンダでは、旧来の方法で便宜的に算定した負担割合を表示する仕様のままとなっている場合がある。
- これまで、こうした医療機関に対しては、医療機関等向けヘルプガイドにおいて、オンライン資格確認等システムに表示されるデータを基にレセプト請求するよう示しているところ。
- 今般、レセコンベンダに対し、旧仕様により算定した負担割合を表示している場合にはその旨を顧客である医療機関等に伝達した上で、資格確認端末等で負担割合等を確認する必要があることを周知するよう、要請済。

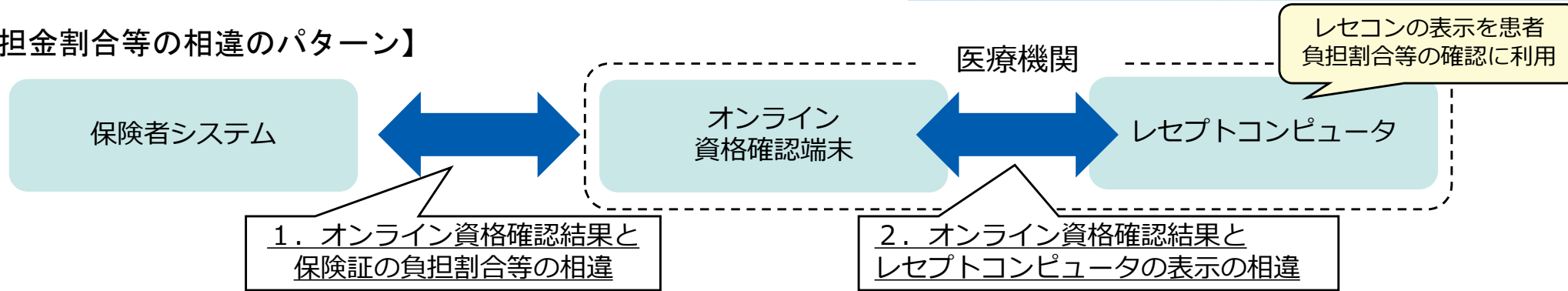
⇒各保険者のレセプト審査では、本来の負担割合に基づき審査を行っており、最終的には被保険者には正しい負担割合で負担いただいている。

### 【一部負担金割合の相違のパターン】



# 本来の負担割合等と表示が異なる事案への対応について

## 【一部負担金割合等の相違のパターン】



## 1. オンライン資格確認結果と保険証の負担割合等の相違への対応

### (1) 調査概要・分析

#### ○負担割合等の相違が判明し中間サーバー等の負担割合等（※）を修正した事象について、全保険者で調査

合計5,695件

（※）一部負担金の負担割合及び限度額適用区分

※負担割合等の相違が判明した事案は、既に正しい割合等に訂正済

※レセプト審査では保険者が保有しているマスタデータで審査 → **最終的に被保険者は正しい負担割合等で負担**

#### ①正しい事務処理手順が踏まれておらず、システムで防止する仕組みがなかった事象 4,017件該当

- ・新保険証の事前送付後、現行の保険証を再発行した場合に、マニュアルに即した取扱を行わなかったため、負担割合等の相違が発生
- ・誤った負担割合等を入力した後に訂正した際、誤った負担割合等の情報を無効化しなかったため、システム上、当初入力した誤った負担割合等を表示
- ・負担割合等の変更等により新たな保険証を発行した際、誤った発効期日を設定したことにより、システム上、誤った負担割合等を表示 等

#### ②事務処理手順に関わらず、システムの仕様の問題により発生する事象 1,678件該当

- ・月末に加入届の情報を入力し、所得が分かった翌月の月初に所得情報を入力したケースで、システム上、誤った負担割合等を表示 等



## (2)今後の対応

### 1. 今回の調査で原因が判明した事象への対応

- ・ ①事案 : 今回の調査で判明した事象について、同様の事象が発生しないよう事務処理マニュアルを改訂するなど、正しい事務処理手順を各保険者に徹底 **【速やかに実施】**
- ・ ①②事案: 事務処理誤りやシステムの仕様による負担割合等の表示誤りを防ぐため保険者システムを改修 **【10月以降順次、原則として今年度中に実施】**  
調査で判明した事例のパターンについて各保険者で点検 **【11月末日途】**

### 2. 負担割合等の相違の可能性がある場合における被保険者からの相談対応の構築 **【9月中】**

- ・ 保険者が被保険者からの相談を受け、速やかに本来の負担割合等を確認し、被保険者や医療機関等に伝える仕組みを構築

### 3. 負担割合等の表示内容をチェックする仕組みの導入 **【来年夏まで】**

- ・ 保険者が保有する情報とオンライン資格確認で表示される情報を突合し、正しく表示されているか保険者がチェックする仕組みを導入

## 2. オンライン資格確認結果とレセプトコンピュータの表示の相違に係る対応

### 1. レセプトコンピュータ事業者への要請

- ・ オンライン資格確認等システムのデータと異なる負担割合等が表示される仕様を維持している場合、  
①そうした仕様となっている旨を顧客である医療機関等に伝達し、資格確認端末等で負担割合等を確認する必要があることの周知  
②当該仕様の改修  
を行うよう、レセプトコンピュータ事業者に対して要請済み。

### 2. 医療機関等での仕様確認の参考のため、対象事業者の公表

- ・ レセプトコンピュータ事業者に対して、自社製品の負担割合等の表示の仕様についてアンケートを行い、アンケート結果も踏まえ、以下の対応を実施済み（9/29）。  
①オンライン資格確認等システムからのデータと同期して表示している事業者名を医療機関等向けポータルサイトに公表  
②レセプトコンピュータで独自に算定した負担割合等を表示している場合があるが、今後、時期を明示した上で改修を予定している事業者名についても公表  
③上記について、改めて医療機関等に周知

# 負担割合等の相違の可能性がある場合の被保険者からの相談対応

- オンライン資格確認結果と保険証等で負担割合等（※）が相違する事案が生じており、被保険者が支払った一部負担金の割合等が誤っていたのではないかと不安に感じる事が懸念される。
- **保険者がこうした被保険者からの相談を受け、速やかに本来の負担割合等を確認し、被保険者や医療機関等に伝えることとする。**（※）一部負担金の負担割合及び限度額適用区分

## 対応手順

- (1) 被保険者は、**予め設定した保険者の担当窓口**に対して、医療機関等に支払った負担割合等が正しいかどうか相談。  
**保険者は、本人確認情報（①氏名②生年月日③被保険者番号等）や受診日・医療機関等の名称等を聴取。**
- (2) 保険者は、**受診日における被保険者の負担割合等について、中間サーバーに登録した情報と保険者システムの情報を確認**した上で、以下の対応をとる。

### ①誤りがある場合（中間サーバーに登録した情報の誤り）

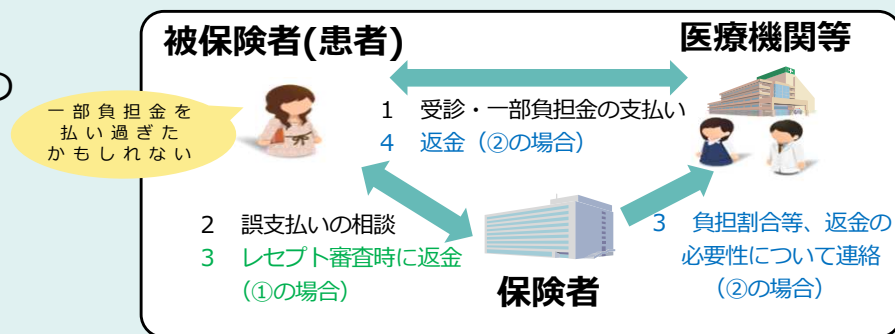
- ・ 中間サーバーに登録したデータを訂正。
- ・ **医療機関等に本来の負担割合等を連絡するとともに、レセプト審査の際に保険者から被保険者へ返金。**  
**（医療機関等の理解が得られた場合は、一部負担金の過払い分について被保険者への返金を依頼。）**
- ・ 医療機関等への連絡結果を踏まえ、被保険者に過払い金の返金の取扱いについて連絡。

### ②誤りがある場合（中間サーバーに登録した情報の誤りなし（＝レセコン表示の問題等））

- ・ **医療機関等に本来の負担割合等を連絡するとともに、一部負担金の過払い分について被保険者への返金が必要であることを伝達。**
- ・ 医療機関等への連絡結果を踏まえ、被保険者に過払い金の返金の取扱いについて連絡。

### ③誤りがない場合（古い保険証での受診等）

- ・ 被保険者に誤りがなかったことを伝達。



# レセプトコンピュータにおける一部負担金の負担割合及び 限度額適用認定証の適用区分の表示にかかる調査結果

## 調査結果

○回答状況 : 回答数 102 社 ( 112 製品)

### 1. 一部負担金の負担割合の表示について

- ・オンライン資格確認等システムの資格確認結果として返却される「高齢者受給者証一部負担金割合項目」、  
「被保険者証一部負担金割合項目」をそのまま使用しているか

・オンライン資格確認の結果をそのまま使用している	59社 (64製品)
・使用している場合と使用しない (独自算定/設定した値を表示) 場合がある ・使用しておらず、常にレセプトコンピュータ上で独自算定/設定した値を表示している 等	47社 (48製品)

※1 レセプトコンピュータの仕様により異なる負担割合が表示される場合がある47社は、その旨を既に医療機関等に周知済み

※2 オンライン資格確認の結果を使用していない47社中22社は早期に改修予定。

### 2. 限度額認定証の適用区分の表示について

- ・オンライン資格確認等システムの資格確認結果として限度額適用認定証の適用区分が返却された場合、  
そのまま使用しているか

・オンライン資格確認の結果をそのまま使用している	76社 (83製品)
・使用している場合と使用しない (独自算定/設定した値を表示) 場合がある ・使用しておらず、限度額適用認定証を確認するように案内する 等	28社 (29製品)

※1 レセプトコンピュータの仕様により異なる適用区分が表示される場合がある28社は、その旨を既に医療機関等に周知済み

※2 オンライン資格確認の結果を使用していない28社中11社は早期に改修予定。

医療機関等向けポータルサイト (<https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/>) において、オンライン資格確認の結果を正しく表示しているシステム事業者・製品名を公表中。



オンライン資格  
確認ってなに？

アカウント登録  
される方

利用申請・補助申請  
される方

よくあるお問い合わせ

各種資料ダウンロード

[トップページ](#) > [お知らせ](#) > 【お知らせ】レセプトコンピューターにおける一部負担金の負担割合及び限度額適用認定証の適用区分の表示について

## 【お知らせ】レセプトコンピューターにおける一部負担金の負担割合及び限度額適用認定証の適用区分の表示について

オンライン資格確認を導入されている各医療機関・薬局において、資格確認端末とレセプトコンピューターを同期されている場合、多くのレセプトコンピューター上では、オンライン資格確認等システムから返却される一部負担金の負担割合及び限度額適用認定証の適用区分（以下「負担割合等」という。）が表示される仕組みとなっておりますが、一部のレセプトコンピューターにおいては、負担割合等を独自に算定する仕様とされているため、オンライン資格確認による負担割合等と異なる負担割合等が表示される場合があることが報告されています。

これらの仕様を設定しているシステム事業者に対しては、今後、オンライン資格確認等システムから返却される負担割合等を正しく表示するよう改修いただきたいと考えております。

今般、各医療機関・薬局において使用されているレセプトコンピューターの仕様を確認いただく際の参考となるよう、負担割合等について、オンライン資格確認等システムへの照会結果を正しく表示する仕様となっている事業者について、事業者名と製品名の一覧を公表いたします。また、現時点では、負担割合等を独自に算定する仕様とされている製品であっても、今後、早期に仕様を見直す予定があるものについても、併せて公表いたします。（随時更新予定）

なお、システム事業者各社に対しては、自社製品が独自に負担割合等を算定する仕様となっている場合、その旨を顧客である医療機関・薬局に説明するよう要請しております。

各医療機関・薬局におかれましても、オンライン資格確認に当たってご不明な点が生じた場合には、契約されているレセプトコンピューターのシステム事業者へご連絡をお願いいたします。

▶ URL：[システム事業者名及び製品名一覧（負担割合）](#)

▶ URL：[システム事業者名及び製品名一覧（適用区分）](#)

\*事業者名・製品名一覧に記載があるにも関わらず、オンライン資格確認による負担割合等と異なる負担割合等が表示される場合は、レセプトコンピューターのシステム事業者へご連絡いただくか、以下にご連絡ください。

引き続き、オンライン資格確認へのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

厚生労働省  
社会保険診療報酬支払基金

情報保護管理体制 関連サイト サイトのご利用にあたって

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係  
医療機関等向けポータルサイト

オンライン資格確認に関するお問い合わせ先

オンライン資格確認等コールセンター：0800-0804583（通話無料）

月曜日～金曜日8：00～18：00 土曜日8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

✉ メールでのお問い合わせ

※オンライン請求に関するお問い合わせ先「[オンライン請求関係相談窓口](#)」

※システムベンダ・事業者向けのお問い合わせ先「[医療機関等ONS](#)」

社会保険診療報酬支払基金 情報化企画部・情報化支援部

◆前期又は後期高齢者の負担割合を表示する際、オンライン資格確認等システムの資格確認結果で返却される「高齢受給者証一部負担金割合項目」、「被保険者証一部負担金割合項目」の値を正しく利用しているベンダー一覧

No.	ベンダ名	製品名
1	アイ・ティー・エス・エス株式会社	MissClerk5・6・10
2	アイテック阪急阪神株式会社	Pharm-i /OPALレセコン Recepro-i
3	アイネット・システムズ株式会社	AI・CLINIC
4	インフォテクノ株式会社	I-Pharma II
5	ウィーメックス株式会社	Medicom-HRf/HRV/HRⅢ/HS、PharnesV/Ⅲ
6	エムスリーソリューションズ株式会社	Aventy2.0、Aventy3.0、AventyIV
7	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	医事会計システム HAPPY RAPPORT/RAPPORT Plus (V3.0.0)
8	サンシステム株式会社	Sunny-LOSA、Sunny-NORIS
9	ノアメディカルシステム株式会社	NO@H FOR THE PHARMACY V6、NO@H FOR THE PHARMACY V7
10	メディア株式会社	電子カルテシステムWith
11	株式会社ADI.G	カルテクラウド
12	株式会社BSNアイネット	NEC MegaOakIBARS
13	株式会社Office Satoh	日医標準レセプトソフト (ORCA)、ドクターソフト
14	株式会社アキラックス	アキラックスX、アキラックス11
15	株式会社アップドクター	アーチャレセプト2
16	株式会社ウィルアンドデーターフェイス	FLEX NEXT-Pro
17	株式会社エクセルシオ	ExSys21
18	株式会社オーテックス	日医標準レセプトソフト (ORCA)
19	株式会社オプテック	Opt.one
20	株式会社グローバルソフトウェア	イージーカルテ
21	株式会社シグマソリューションズ	エリシア
22	株式会社ジーシーアイコミュニケーションズ	レセフィス Gネクサス カルテ
23	株式会社システム開発	Precioシリーズ
24	株式会社ズー	kusudama、GENNAI just
25	株式会社デンサン	どこでもカルテ
26	株式会社ネグジット総研	調剤くんV7、調剤くんV8
27	株式会社ノーザ	WiseStaff
28	株式会社プロアス	N+ (エヌプラス)
29	株式会社ベントサイド	アットレセ
30	株式会社ヘンリー	Henry
31	株式会社ミック	palette
32	株式会社メディカルシステムネットワーク	Pharmacy Ace、Medisys Lumie
33	株式会社メディコム	D-Assist
34	株式会社メディバルホールディングス	PRESUS
35	株式会社メドレー	CLINICS、Dentis
36	株式会社モイネットシステム	Pharmy
37	株式会社モリタ	DOC-5 PROCYONシリーズ
38	株式会社ユニケソフトウェアリサーチ	P-GATEi/P-CUBEi P-GATEn/P-CUBEEn
39	株式会社ヨシダデンタルシステム	WaveProfitRipi
40	株式会社ラボテック	SUPER CLINIC
41	株式会社リード	Smile4・5
42	株式会社レジェンドオブシステム	vレグルスⅡ、Voce
43	株式会社東北電子計算センター	日医標準レセプトソフト (ORCA)
44	株式会社湯山製作所	BrainBoxシリーズ
45	株式会社八瓊	Dr.Assist レセ王 イスト
46	株式会社明円ソフト開発	J-MIS医事システム
47	株式会社両備システムズ	OCS¥CubeSmart
48	三栄メディス株式会社	カルナート
49	東邦薬品株式会社	ENIFvoice Core、ENI-Pharma
50	東和ハイシステム株式会社	Hi Dental Spirit XR-10i
51	日本調剤株式会社	JP調剤System
52	富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社	fine-SEED Hi-SEED/W3R Phamra-SEEDEX、Pharma-SEEDAS

◆今後、オンライン資格確認等システムから返却される「高齢受給者証一部負担金割合項目」、「被保険者証一部負担金割合項目」の値を正しく表示するよう改修予定のベンダー一覧

No.	ベンダ名	製品名	改修時期
1	ソフトマックス株式会社	医事会計システム PlusUs医事 V10	2023/10/末

◆限度額適用認定証の適用区分がレセプトコンピューターに正しく表示されるベンダー一覧

No.	ベンダ名	製品名
1	OEC株式会社	TDM-MaxⅢ、TDM-MaxⅤ、TDM-NEO
2	アイ・ティー・エス・エス株式会社	MissClerk5・6・10
3	アイネット・システムズ株式会社	AI・CLINIC
4	インフォテクノ株式会社	I-PharmaⅡ
5	ウィーメックス株式会社	Medicom-HRf/HRV/HRⅢ/HS、PharnesⅤ/Ⅲ
6	エムスリーソリューションズ株式会社	Aventy2.0、Aventy3.0、AventyⅣ
7	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	医事会計システム HAPPY RAPPORT/RAPPORT Plus (Ⅴ3.0.0)
8	サンシステム株式会社	Sunny-LOSA、Sunny-NORIS
9	ネットビー株式会社	Dr.Gon
10	ノアメディカルシステム株式会社	NO@H FOR THE PHARMACY Ⅴ6、NO@H FOR THE PHARMACY Ⅴ7
11	株式会社ADI.G	カルテクラウド
12	株式会社BSNアイネット	NEC MegaOakIBARS HOPE X-W
13	株式会社Office Satoh	日医標準レセプトソフト (ORCA)、ドクターソフト
14	株式会社アキラックス	アキラックスX、アキラックス11
15	株式会社アップルドクター	アーチャンレセプト2
16	株式会社ウィルアンドデンターフェイス	FLEX NEXT-Pro
17	株式会社エーアイクワイート	歯科エキスパートシステム
18	株式会社エクセルシオ	ExSys21
19	株式会社オーテックス	日医標準レセプトソフト (ORCA)
20	株式会社オブテック	Opt.one
21	株式会社グローバルソフトウェア	イージーカルテ
22	株式会社シグマソリューションズ	エリシア
23	株式会社ジーシーアイコミュニケーションズ	レセフィス Gネクサス カルテ
24	株式会社システム開発	Precioシリーズ
25	株式会社ズー	kusudama、GENNAI just
26	株式会社ソフトウェア・サービス	NEWTONS2
27	株式会社ソフトテックス	DENTALQueenⅤ3
28	株式会社ダイナミクス	Dynamics
29	株式会社テクノプロジェクト	CIMA Chart
30	株式会社デンサン	どこでもカルテ
31	株式会社ナイス	Medical Leader-Account (ML-A)
32	株式会社ネグジット総研	調剤くんⅤ7、調剤くんⅤ8
33	株式会社ノーザ	WiseStaff
34	株式会社ビー・エム・エル	Qualis
35	株式会社ビー・ツー	Pharma2Plus
36	株式会社プロアス	N+ (エヌプラス)
37	株式会社ベントサイド	アットレセ
38	株式会社ヘンリー	Henry
39	株式会社ミック	palette
40	株式会社メディカルシステムネットワーク	Pharmacy Ace、Medisys Lumie
41	株式会社メディコム	D-Assist
42	株式会社メドレー	CLINICS、Dentis
43	株式会社モイネットシステム	Pharmy
44	株式会社モリタ	DOC-5 PROCYONシリーズ
45	株式会社ユニケソフトウェアリサーチ	P-GATEi/P-CUBEi P-GATEn/P-CUBEen
46	株式会社ヨシダデンタルシステム	WaveProfitRipi
47	株式会社ラポテック	SUPER CLINIC
48	株式会社リード	Smile4・5
49	株式会社レジェンドオブシステム	vレグルスⅡ、Voce
50	株式会社東北電子計算センター	日医標準レセプトソフト (ORCA)
51	株式会社湯山製作所	BrainBoxシリーズ

52	株式会社八瓊	Dr.Assist レセ王 イスト
53	株式会社明円ソフト開発	J-MIS医事システム
54	株式会社両備システムズ	OCS-CubeSmart
55	三栄メデイス株式会社	カルナート
56	山ニシステムサービス株式会社	HAPINES (ハピネス) /Medbright (メドブライト)
57	東亜システム株式会社	HOSPI-EASY V4、HOSPI-EASY V5
58	東邦薬品株式会社	ENIFvoice Core ENI-Pharma
59	東和ハイシステム株式会社	Hi Dental Spirit XR-10i
60	日本調剤株式会社	JP調剤System
61	日本電気株式会社	MegaOakIBARS
62	富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社	fine-SEED Doctor-SEEDi Hi-SEED/W3R Phamra-SEEDEX、Pharma-SEEDAS
63	富士通Japan株式会社	HOPE SX-T 旧製品：HOPE SX-S HOPE X-W/HOPE LifeMark-HX 医事ライブラリ